## 保育・教育施設長向け組織マネジメント等講習の 業務説明資料(仕様書)に関する質問への回答

質問番号	項目	質問内容	回答
1	【業務説明資料(仕様書)】 5 講習概要 (3)ねらい及び到達目標	象者を教えてください。 具体的な役職、名称など	法人により、参加者の役職等は様々であると想定されます。今回、 法人管理者が参加する講習会はガイダンス編のみです。ガイダンス編 では、社会情勢の変化に伴い広がっている、保育施設等の機能や施設 長としての役割、責任、課題を再認識し、解決に向けて必要となる組 織づくりやリスクマネジメント等の必要性について全般的に学ぶこと としていいます。施設長等とともに施設運営を行う法人管理者として も、その旨を理解することを目標としています。 なお、昨年度は法人管理者の立場として保育部門責任者等の方が参 加されました。
2	5 講習概要 (4)講習内容	い。 ①ハンドブックや手引書がすでに手元にあり、その学習理解度を確認する。つまり、仕組みや制度を理解させるため	横浜市として教材としてのハンドブック・手引等の用意はございません。しかし、児童福祉法、子ども・子育て支援法、保育所保育指針、内閣府等の事例やガイドラインといった、国から提示されている、保育・教育施設として理解している必要がある仕組み、制度についても学習できる研修を行っていただく必要があります。また、仕組みや制度、手法などを学ぶだけではなく、それを自身の職場にあてはめ、保育の質の維持・向上に役立てることができる研修を行っていただきます。